

業務仕様書

この業務仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下、「発注者」という。）が実施する「JICA 北海道（帯広）受水槽・排水ポンプ更新工事」（以下、「本業務」という。）の内容を示すものである。本件受注者は、本業務仕様書及び「公共建築工事標準仕様書」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）の最新版に基づき本件業務を実施します。

この業務仕様書の特記事項は、■印の付いたものを適用する。また、データ形式は□で囲まれているものを適用する。

1. 業務名称

JICA 北海道（帯広）受水槽・排水ポンプ更新工事

全体履行期間： 契約締結後から 2023 年 8 月 15 日まで（予定）※

※具体的な期間は、本業務の受注者と別途協議の上、決定する。

2. 計画施設概要

(1) 対象建物： 独立行政法人国際協力機構 北海道センター（帯広）

(2) 工事場所： 帯広市西 20 条南 6 丁目 1-2

(3) 敷地面積： 96,388.00 m²

(4) 計画範囲：

建築工事

電気設備工事

機械設備工事 受水槽・排水ポンプ更新

(5) 建物概要

図表 1 のとおり。

図表 1：建物概要（●印は工事の対象となる棟を示す）

棟名	●管理・研修・宿泊棟	車庫	倉庫	電気室棟（新棟）
竣工年	1995	1996	2007	2022
建築面積m ²	2,090.23	41.82	17.68	49.50
延床面積m ²	4,358.82	41.82	17.68	49.50
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
規模	地下 1 階 地上 3 階	地上 1 階	地上 1 階	地上 1 階

(6) 設備概要： 図表 2 のとおり。

図表 2：設備概要

名称	工事内容	機器・装置 仕様	数量
TCW-B1 受水槽	撤去更新	FRP 複合板パネルタンク(2 槽式)保温パネル型、 容量:10 m ³ (有効容量 8 m ³) 寸法:1.0×(2+2)×2.5mH、耐震強度:1.0G	1 基
PD-B1 PD-B2 排水ポンプ	撤去更新	自動交互並列運転用フロートスイッチ、 着脱装置、その他付属品一式 Φ50×300 lit/min×15m 3Φ200V 2.2kW	2 組

※管工事、電源、制御線工事を含む

第2 工事概要

1. 工事件名： 2022年度 JICA 北海道(帯広)受水槽・排水ポンプ更新工事
2. 全体工期： 契約締結から2023年8月15日(予定)
3. 工事内容(予定)：

本施設は1995年に竣工し27年を経過しており、受水槽の耐用年数は20年、排水ポンプは10年を超過している為、更新する。工事は、受水槽の撤去により断水を生じるので 施設運営者と工程・作業時間を検討・協議して実施する。

詳細は工事概略図(別紙)のとおり。

(1) 調査

本施設は、飲用+雑用水の2系統給水を行っており、当該受水槽は、飲用給水系に使用している。受注者は、工事着手前に現地調査を行い、受水槽・配管の納まり、施設の運用状況等の確認を行ない、施設運営者と協議し、工事は断水による影響が少ない時間帯を選択するなど配慮する。

(2) 準備、工事中の断水対策

工事着手前に簡易専用水道の変更申請について行政協議を行い、必要な届出を行うこと、また、工事期間中の給水を確保すること。

(3) 施工中

設置前は、予め、汚れ・油脂などを除去、清掃し、設置工事中は、周囲の衛生状態を確保し、配管系統中に異物が混入しないよう十分に養生を行う。

(4) 設置後の確認

届出を行った場合は、施工完了後の報告および検査等必要な措置を取ること。また、施工後の受水槽は水質調査を行い水質に問題ないか確認を行い、揚水ポンプ運転中に作動が確実にできるか、復帰動作を行えるか等、動作の確認を行う。

4. 貸与品

工事計画策定のため、以下の図面を貸与する。

名称	形式	参考(作成年月)
■ 竣工図(建築)	PDF・紙	1995年12月作成
■ 竣工図(電気)	PDF・紙	1995年12月作成
■ 竣工図(機械)	PDF・紙	1995年12月作成
改修図		

5. 施工時の留意事項

- (1) 工事は施設を使用しながらの居ながら工事となりますが、施設利用者への工事による影響は最小限となるよう検討してください。やむを得ず機能を停止(各室の利用の休止、または空調・給水・給湯・電気などの設備の休止)する場合は、停止期間が最小限となるように工事を計画するようお願いいたします。仮設設備の設置は本工事に含むものとします。

- (2) 資材置場の設置については、発注者との協議の上で決定します。
- (3) 次の各項について、設計図書(特記仕様書等)又は工事計施工画書に明記してください。
- (4) 騒音、振動、粉じん等の発生が予想される作業は、事前に工事担当職員と協議の上業務に支障がない時間帯に行ってください(工程表に反映してください)。その際は騒音規制法及び振動規制法を遵守することとします。

6. 施工条件

- (1) 本工事は施設利用中の工事(居ながら工事)であるため、施設利用者等の安全に十分配慮してください。また、作業の振動・騒音、作業員・資材・建設機器等の動線などに留意し、執務者に支障が生じないよう十分に配慮してください。
- (2) 作業は、原則平日 8:30 から 18:00 までとする。時間外及び土日・祝日作業を必要とする場合は、事前に発注者の承認を得ることとします。
- (3) 実施工程表については、発注者と協議の上作成することとします。
- (4) 工事で使用する水・電気は施設内の設備の使用を許可します。
- (5) 着工前に工事に携わる者の作業員名簿を作成して提出してください。また、工事関係者であることを識別できるよう、腕章を必ず着用してください。
- (6) 作業にあたっては、粉塵飛散や備品類に損傷を与えないよう必要に応じて養生を行うこととし、作業完了後は整理清掃を行ってください。

7. 検査及び支払

成果物(業務完了届及び添付された成果物)の納品、検査合格の通知後に受注者は発注者に契約で定めた金額を請求します。

第3 納品成果物

具体的な引き渡し日は受注者と協議の上決定する。また、電子成果物は DVD-R に保存して提出する。

- (1) 受水槽・排水ポンプ一式
- (2) 工事報告書(紙1部、PDF)
- (3) 工事写真帳(紙1部、PDF)
- (4) 竣工図(紙1部、PDF、DWG)
- (5) 取扱説明書(紙1部)
- (6) 保証書(保証期間1年間)
- (7) 産業廃棄物処理関係書類

以上

添付資料

別紙 工事概要図